

府内に特殊詐欺特別警報(サギ・レッド・アラート)が発令されました

平成31年3月6日更新

京都府内において、親族を名乗り「鞆をなくした。」「事故をした。」または、金融機関を名乗り「還付金がある。」などと電話をかけ、現金やキャッシュカードをだまし取る詐欺が発生していることから、3月6日(水)から3月12日(火)までの間、京都府内全域を対象に「特殊詐欺特別警報(サギ・レッド・アラート)」が京都府警察より発令されました。

福知山市内でも、高齢者宅に息子をかたる男から電話があり、400万円とキャッシュカードをだまし取られる被害が発生していますのでご注意ください。また、特殊詐欺の予兆電話も市内で複数発生しています。今後も様々な名目の予兆電話が発生する可能性がありますので注意してください。

■京都府内の被害概要(2/27~3/5)

- | | |
|-------------------------------|----|
| ○甥などの親族を騙ったオレオレ詐欺被害(現金等手交型) | 2件 |
| ○有料サイト利用料等名目の架空請求詐欺被害(電子マネー型) | 2件 |
| ○役所等を騙った架空請求詐欺被害(キャッシュカード手交型) | 1件 |
| ○融資保証金を名目とした融資保証金詐欺被害(振込型) | 1件 |

■ご注意ください!

- 子や孫など親族を名乗る者からの電話であっても、一旦電話を切り、本人に電話をかけ直して確認しましょう。
- 不審な電話は一人に対応せず、家族や警察に相談しましょう。

■電話でお金、それはサギ!

- 福知山市役所生活交通課 ☎0773-24-7020
福知山警察署 ☎0773-22-0110